豊橋市立多米小学校長 西郷 好則

新型コロナウイルス感染症予防の徹底について(お願い)

厳寒の候、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、1月12日付で「使い捨てカイロの使用許可と全校一斉の手指消毒」についてお知らせしました。子どもたちは、以前にもまして感染症予防に努めております。皆様のご理解とご協力に感謝申し上げます。そして、13日に愛知県の緊急事態宣言が発令され、豊橋市も警戒レベル2に引き上げられました。先日配付しました14日付の市教委の文書にも4項目のお願いが記されていました。

そこで、新型コロナウイルス感染症予防の徹底のため、出欠席についてのいくつかのお願いを、以下に記しました。 ご理解・ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

記

1 同居家族に発熱等の風邪症状がある場合の登校について

(1) 市教委文書の3項目目にあるように、緊急事態宣言中は、同居のご家族に発熱や風邪症状のある場合のお子様の 登校については、控えていただきますようお願いします。なお、宣言解除後も感染状況が落ち着くまでは、お子様 の登校は慎重に検討してください。

2 連絡帳による欠席連絡について

- (1) 兄弟による場合は除いて、連絡帳での欠席連絡はしばらく停止します。欠席連絡は電話にてお願いします。また、通学班への連絡もお願いします。
- (2) 朝、学校への電話がかかりにくくなる恐れがあります。そこで、
 - ① 事前に欠席や遅刻がわかっている場合は、前日の朝以外の時間に電話連絡をお願いします。
 - ② 通話時間短縮のために、以下の項目を簡潔にお話しください。

ア 学年・組 イ お子さんのお名前 ウ 欠席または遅刻する理由

(3) 個人情報を含む重要書類を除いて、連絡や学習のプリントは手渡しではなく、ポストに投函します。

3 期間

令和3年1月26日(火)から当面の間